

カナダ 電子渡航認証システム(eTA)申請に関する質問書

【重要】下記記載事項の変更には再申請(新規取得と同じ手続き・費用)が必要です。全

カナダeTA代理申請のため、次の質問にお答えください。

(1) 滞在日数と渡航目的が最大6ヵ月の観光であること

(2) 旅券の有効期間がカナダ出国予定

(3) 18才未満の者が観光目的で入国する場合、入国審査時に保護者からの渡航同意書を所持していること。

上記(1)~(3)を全て満たしていますか? ☒はい ☐いいえ ☐いいえの場合はeTAの申請ができません。

記入例

カナダへは航空機(空路)での入国ですか		☒ はい	☐ いいえ	☐ いいえの場合eTA申請は不要です	
以下のいずれかに該当する場合、eTA申請は必要がありません。「はい」がある場合、eTA取得は義務付けられていません。					
1) 米国民ですか? 2) 地上から又は海からカナダに入国する旅客ですか? 3) フランスに居住する市民及びサンピエール島およびミクロン島からの旅客ですか?				☐ はい ☒ いいえ	
4) 有効なカナダ査証を所持する一時的な居住者ですか? 5) 2015年8月1日以降に取得したカナダの有効な就学許可証を所持する学生ですか?					
6) 2015年8月1日以降に取得したカナダの有効な労働許可証を所持する外国人労働者ですか? 7) カナダの永住者ですか?					
8) カナダでの有効な滞在資格を保持し、米国やサンピエール島・ミクロン島からカナダに入る者ですか? 9) 公務でカナダを訪れる軍のメンバーですか?					
10) 運航乗員、民間航空インスペクタまたは事故調査官ですか? 11) 認定外交官ですか?					
お名前(申請をする方) パスポート記載の姓名		姓 にちりよ		名 はなこ	
申請者 生年月日		西暦 1995 年 1 月 1 日			
申請者 出生した市区町村		都道府県 東京都		市区町村 港区	
性別		☐ 男 ☒ 女		申請者 出生国 日本	
配偶者の有無		☒ 未婚 ☐ 既婚 ☐ 離婚 ☐ 死別			
過去にカナダ入国のための申請(例:eTA、就学許可、就労許可、旅行用ビザ)をしたことがありますか				☐ はい ☒ いいえ	
「はい」を選択した場合はeTA番号又はカナダ市民権・移民省が発行した通知書又は入国審査官からの申請者識別番号を記入してください。申請者識別番号: eTA番号は任意記入です					
申請者パスポートの種類		☒ 日本国一般旅券 ☐ 左記以外の旅券(例:外交用パスポート、外国人パスポートなど。)⇒旅券の種類をご記入ください:			
申請者パスポート番号		AA1234567		申請者パスポート発行国 日本	
申請者パスポート発行年月日		西暦 2015 年 2 月 1 日			
申請者パスポート有効期限		西暦 2025 年 2 月 1 日			
職業		会社員 (英語名) 会社・学校・組織名等 AIUEO Co., LTD. 一英文の名が不明の場合は日本語(ふりがな)でご記入ください (株) あいうえお			
記載の会社・学校・組織にいつから所属していますか		西暦 2015 年から所属		カナダ当局からのコンタクトで希望する言語 (英語かフランス語のいずれかを選択) ☒ 英語 ☐ フランス語	
Eメールアドレス		hanako-nichiry@g-mail.jp		※既知可否をお客様自身で受領することをご希望の場合のみご記入ください。ご記入なしの場合 当社のEメールアドレスで登録し既知可否の確認をさせていただきます。	
電話番号の種類		☒ 自宅 ☐ 勤務先 ☐ 携帯 ☐ その他			
申請者電話番号		03-1234-5678			
申請者自宅住所		東京都 中央区 日本橋 1-2-3			

その他の質問事項	
カナダまたは他の国に入国するためのビザの申請却下、入国拒否、あるいは、カナダまたは他の国からの強制退去措置を受けたことがありますか	☐ はい ☒ いいえ
どの国かに関わらず、犯罪を犯したり、犯罪のために逮捕または起訴された、あるいは有罪判決を受けたことがありますか。	☐ はい ☒ いいえ
申請者本人または家族が、結核患者と接触したことがありますか。	☐ はい ☒ いいえ
定期的な監禁処置を受けている病気や健康上の問題がありますか。(身体または精神的な状態のために定期的かつ継続的に受けている監禁処置がある場合に「はい」を選び監禁処置についての詳細をお知らせください。人工透析などの治療を受けている方は「はい」を選んでください。)	☐ はい ☒ いいえ
カナダ渡航に関連するその他情報がある場合は、記入してください。	☐ はい ☒ いいえ

下記はeTA申請で提供された個人情報等に対するカナダ当局の取り扱い方針です。eTAの申請はそれらに同意され、「はい」の内容を理解し同意しました。」にチェックが必要です。

下記内容を理解し同意します。 ☒はい、内容を理解し同意しました。 ☐いいえ、更に説明が必要です。承諾を拒否します。

CIDに提供された情報は、入国管理及びカナダへの受け入れを決定するための出入国管理・移民保護法(IRPA)の範囲の下で収集されます。提供された情報は、以下に記すカナダ政府機関やその他の機関と共有されます。
カナダ国境サービス庁(CBSA)、王室カナダ騎兵警察(RCMP)、カナダ安全情報局(CSIS)、外務省、貿易・開発局(DFATD)、雇用・社会開発局(ESDC)、カナダ輸入庁(CRA)、地方および州政府、プライバシー保護法のサブセクション 8 (2) に基づく外国政府との共有及びこれに限りません。外国政府、法執行機関、拘留当局、個人及びその家族に移民法執行の執行に開示することがあります。
情報は他のカナダの政府機関でプログラム管理され体系的に検索される可能性があります。生体認証で収集された指紋は保存され、王室カナダ騎兵警察(RCMP)と共有します。
指紋記録は、カナダの出入国管理・移民保護法のサブセクション 13.11(1) に従って法執行機関にも開示される可能性があります。この情報は調査や犯罪捜査において個人の身元を確認するために使用されることがあります。この情報は、個人の判別のために個人情報では確認できないその他の記録、肉体・精神状態の記録のため使用される可能性があります。
カナダが合意した外国の政府との間で、生体認証の記録に関連した入国管理の情報を共有します。申請の種類によっては、あなたが提供した情報等はプライバシー法のセクション 10 (1) の規定によりカナダ個人情報バンク(PIB)に保存されます。個人もまたカナダ個人情報バンク(PIB)の保持する個人情報に対し、保護及び開示する権利を有します。
CIDの業務とサービスに関連するカナダ個人情報バンク(PIB)に関する詳細情報は、ウェブサイト「InfoSource」(<http://InfoSource.gc.ca>)とCID O&Iセンターで確認できます。
「InfoSource」はカナダ全土の公共図書館でもご利用いただけます。

申請者の宣言

私は上記の宣言を読み理解しました。私は本申請書に記載された情報が真実、完全、正確であることを宣言します。

私は虚偽の申告が出入国管理・移民保護法 172条により犯罪行為であるAIUEO Co., LTD.を理解しています。

私は、名前を入力し、同意をクリックすることで電子的署名とすることに同意します。

5. 本書式の内容に間違いがなければ、下記に署名をお願い致します。

お客様署名

日旅花子

西暦 2019 年 4 月 1 日